

県議会における論議の状況 【総合政策建設委員会委員長報告】

(令和5年第1回県議会定例会)

説明内容

- ・ 第1回・第2回検討委員会で出された意見の概要
- ・ 鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアに関する意見募集
- ・ 検討委員会の進め方と概ねのスケジュール

委員長報告

陳情第3015号など鹿児島港本港区エリアに関する陳情4件※については、「県は、鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会を設置し、同エリアの利活用の全体像の策定に向けて取り組んでいるところであり、しばらくはその状況を見守る必要があることから、全てを継続審査」との意見と、「陳情第3015号の1項及び5項、第3026号の1項、第3027号の2項、第3033号の2項は、ドルフィンポート跡地の活用については県民の意見も十分に取り入れるべき、鹿児島港全体のグランドデザインを検討して欲しいという内容であるため採択」を求める意見があり、項を分けて採決した結果、いずれも継続審査すべきものと決定した。

※(参考) 陳情4件の概要

【第3015号】 錦江湾活性化とドルフィンポート跡地の活用方^{かた}について

1. ドルフィンポート跡地については、いろいろな角度で活用を検討したほうがよい。また、錦江湾と一体になったウォーターフロントのマスタープランをつくるべきであり、そのためには内外の一流の都市計画家によるコンペティションを行い、県民の意見も十分に取り入れるべきである。
2. ドルフィンポート跡地は、湾内の釣り船を含む小型クルーズ船にとって、錦江湾観光の出入り口となるターミナルをつくる最適地である。
3. ドルフィンポート跡地には、単なる中継地でなく、新しい鹿児島観光のセンターとなる文化・歴史を含めた観光施設をつくるべきである。

(次頁へ)

4. 錦江湾観光ルートの開発によって大隅半島・湾奥・ドルフィンポート跡地に錦江湾の全域的な観光の拠点施設をつくるべきである。
5. ドルフィンポート跡地の活用について、県民の声や経済界、文化界など各方面の声を聞く場と機会を設け、多角的な幅広い意見を聴取していただきたい。

【第3026号】鹿児島本港区エリアの利活用、ドルフィンポート跡地再開発について

1. 設置予定の本港区エリアの検討委員会においては、同エリアのみの利活用を検討するのではなく、30年以上も改訂されていない鹿児島港の港湾計画を根本から見直し、航路や道路の付け替えも含めた鹿児島港全体のランドデザインを描くことを検討すること。

【第3027号】大隅半島の観光の新ルート確立に本港区エリアを活かす件について

1. 大隅半島の観光は錦江湾を活かすことで新しい時代を迎えることができる。このため本港区エリアに大隅観光の拠点となる観光高速船のターミナル、および各観光地を紹介し情報を発信する拠点施設を建築して載きたい。
2. 本港区エリアは大隅半島をはじめ薩摩半島の南部、湾奥などにつながる観光ルートの要として、その役割を重視したランドデザインを描いてほしい。

【第3033号】クルーズ船来港の本格化に向けて国際観光都市を創出する件について

1. 本港区エリアを新しい時代に即応する国際観光街区とするため、県内の幅広く多彩な産物を販売し、展示PRする拠点として下さるよう検討して下さい。
2. このような提案をできる場を県政に設けて載きたい。